Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
Reference Code: A'.7.1.0.5-2-2

アジア局長
第二課長

第一課長

A'.7.1.0.5-2

第四八九号

昭和二十八年六月十五日

在タイ

特命全権大使 大田一郎

外務大臣 岡崎勝男殿

朝鮮休戦問題をめぐる当地新聞論調に関する件

六月八日捕虜交換協定の成立に関連し朝鮮停戦問題に関する当地新聞論調につき左の通り取まとめ御参考迄に供します。

一、まず停戦協定成立の見通しと韓国の停戦反対が及ぼす影響について各紙とも捕虜問題が解決した以上停戦協定成立は殆ど決定的事実であるとするに一致しており韓国側の停戦協定に対しては同情に値するも米国側が既に意思決定をした

在外公館

記帳済

28 6.26

以上そう反対は事実上停戦協定成立を好ましい環境とする例えば九月以降最近の北鮮は韓國等の戦斗力拡大は米國としても大いに努力してきたところではあるが しかし米國が英國等の連合國の態度と同調しない限り停戦を決定したからには韓國が如何に反対によるともそう実力から見てなんら効果はないと論じ十二日は歩兵第日報社説は 韓國の停戦反対は同情すべき理由があるけれども事実上は米軍の停戦決定を左右する効果はなくそうあるべき国的は真の自由独立の同情を得 韓國の不信の意思を宣明するとともに米國の援助拡大を狙ったものであると論じている さらに九月付ポスト社説は停戦の必要性を肯定しつつも李大統領の独立と統一は遠かれ早かれ生ずる国的である李鮮の独立と統一は遠かれ早かれ生ずるには望み薄となった今事実上停戦うけ容れ

在外公館

同情すべきものがあるという趣旨を強調し、更に国有米の民主的処分の必要性を力説した。

二、道に捕虜協定が成立するに至った事情については一般に米国に対する美国側の外交的圧力の結果と米国極東政策の変更を指摘するものが多い。

即ち例えば九月廿日民主日報社説は捕虜協定成立は美国の宥和政策が遂に米国を被圧迫国民解放政策を圧倒したことを示すものである旨を強調し、十日付光華日報は美国は国内の経済的事情及び極東に重慶マレーの両殖民地を有することから中共の存在を熱望しているところ米国側として

在外公館

在外公館

なし、新任者を初め種々政策が米国側の容れを受けざる点
より動揺しつゝある旨を指摘し　さらに九月韓国駐日新
社説は先に吹聴した集団統合参謀本部議長ラトフォード
は先に三段に渡り台湾を訪問したる事実は米国対
東政策の重点が韓国から台湾に移ったことを示すもの
あると論じている

三、次に停戦協定成立後の極東情勢の動向については一般に
停戦協定が成立しても共産側の態度が大幅に変化しない限
りその後に来るべき政治折衝協商が妥結する見込は極めて
薄く朝鮮は引続き不安な状態に置かれ国際政局
も急激に緩和するとはなかと見ている
例えば十月休戦後半年以内に新政府が実現しても新
統一問題は解決の緒に就くこと難く南北対立

不満を出発点にするものならば中共の態度がいかに問題にならず米国内に大きな見解の相違があるかに大きな問題はあり得ないから軟弱な停戦は決して平和の到来と言い得ない立場中共が停戦実現後東南アジアに対する鋒先を転ずることも東南アジアの侵略的成功の重要性から見て大いにあり得ることであると論じている

さらに十日付中央紙社説は停戦の後に来るべき政治会議の妥協困難を指摘して アイゼンハワー大統領は韓国の停戦反対に対し停戦実現後政治的手段によって軟弱な傀儡一に全力を尽す趣旨を言明したが これは単に韓国の憤懣をなだめようとしたに過ぎず偉大な政治家の一種の策略に過ぎない旨を論じている

なお十日付星巡日報社説が米国は美国をもって軟弱

在外公館

今欧諸国の反対によってその主張を改めたことが多かったが
今回一旦停戦の後再び武力解決に出発すれば戦争が再発
する以降は米国は今後一切のフリーな立場に立って行動し得
るであろうと論じている注目される